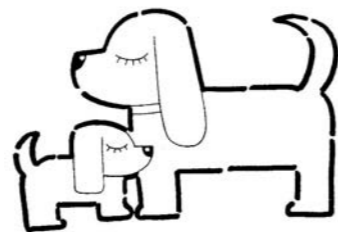


平成16年度 狂犬病予防集合注射日程

と き	と ころ
4月 6日	9:30 ~ 10:30 日 宇 支 所 船越町公民館 針尾支所
	10:45 ~ 11:20 東天神公民館 日野本町公民館 西海橋公民館
7日	9:30 ~ 9:55 木風下公民館 野中町公民館 三川内山児童公園
	10:10 ~ 10:40 峰坂公民館 吉岡町2組集会所 桑木場町(下宮神社下)
8日	9:30 ~ 9:55 矢岳町公民館 俵ヶ浦公民館 大岳台町公民館
	10:10 ~ 10:40 東鶴渡越町公民館 野崎公民館 卸本町陽光台公民館
9日	9:30 ~ 10:30 棚方町第2公園(ニュータウン内) 鹿子前2組公民館 北大和公民館
	10:50 ~ 11:20 下本山公民館 赤崎町1組公民館 白岳町2組公民館
11日	9:30 ~ 11:20 大野支所 西天神汐入公園 早岐支所
13日	9:30 ~ 10:30 上原町公民館 山祇公民館 柚木地区公民館
	10:45 ~ 11:20 前平公民館 若葉公園 潜木町公民館
14日	9:30 ~ 10:10 中央公園(エレナ名切店前) 相浦西浜公民館 南風崎町1区公民館
	10:25 ~ 10:55 折橋町1組公民館 真申バス停 東明公園
15日	9:30 ~ 10:20 赤崎2組公民館 下有福公民館 坂の上公民館
	10:40 ~ 11:20 船越中央公民館 江上支所 石盛公民館
16日	9:30 ~ 10:20 母ヶ浦公民館 広田公園 東浜公会堂
	10:40 ~ 11:20 大湯町1組公民館 花高第3公園 大黒町2組公会堂
18日	9:20 ~ 10:10 中里皆瀬支所 三川内支所
	10:30 ~ 11:20 北地区公民館 若竹台公民館
20日	9:30 ~ 9:55 吉岡町1組公民館 権常寺町公民館
	10:10 ~ 10:40 中里下公民館 重尾町公民館
21日	10:55 ~ 11:20 白仁田山祇神社 崎岡町公民館
	9:30 ~ 10:30 農協日宇支所 宮支所
25日	10:45 ~ 11:20 桜ヶ丘第1公園 宮津町公民館
	14:00 ~ 14:15 浅子町公民館 田代町公民館
5月 13日	14:25 ~ 14:40 浅子教会前 山手小・烏帽子分校前
	船時間による 大宮公園 相浦支所 黒髪小正門前
	11:30 ~ 14:00 高島 黒島

料 金 登録済みの犬 = 3,200円
 新規登録の犬 = 6,200円
 (登録料 + 注射料)
 4月中は、市内の動物病院でも、同じ料金で注射を受けることができます。



お尋ね 保健所内・生活衛生課

予防注射を接種する際に、犬の健康状態に不安がある場合は、当日に会場で獣医師に相談するか、もしくはかかりつけの動物病院で受診してください。

健康づくり



保健所での骨粗しょう症検診

保健所内・健康づくり課

とき 4月9日 対象 20~50歳の女性
 申し込み 3月31日までに健康づくり課に(予約制)

成人歯科健診はお済みですか

保健所内・健康づくり課

とき、ところ 市内の登録歯科医療機関で随時 対象 20歳以上の市民
 料金 五百円



禁煙個別相談

保健所内・健康づくり課

とき 毎週金曜の午後(予約制) 未成年の人は保護者同伴でお越しください。

C型・B型肝炎ウイルス検査

保健所内・健康づくり課

対象 平成4年以前に輸血を受けた人 長期の血液透析を受けている人 輸入非加熱血液凝固因子製剤を投与された人 大きな手術を受けた人
 とき 毎月、水曜13時~15時 場所 保健所 料金 千五百八十四円 40歳以上の人は基本健康診査をご利用ください。

敬老パスを発行しています

保健所内・健康づくり課

対象 75歳以上の市民で、パスを持っていない人 手続き 健康づくり課か最寄りの支所で

臓器提供の意思を示す「ドナーカード」

保健所内・健康づくり課

ドナーカードや骨髄・アイバンク、献体を希望する人は、健康づくり課にご連絡ください。

市立総合病院の健康教室

市立総合病院 (☎ 241515)

とき 3月17日14時 テーマ ペインクリニック(痛みの治療)について

空気入りのクッションを使ったエアロビクス教室に参加しませんか

エアロビクスは、ウォーキングや水中運動と同じく有酸素運動の一つで、持久力(粘り強さ)を高めます。
 この教室では、エアロビクスに加えて空気入りのクッションを使って運動し、バランス能力や反射能力も高めます。

とき 3月17日 13時30分~15時
 ところ 体育文化館
 参加料 無料
 定員 40人(先着順)
 講師 健康運動指導士・迎秀子さん

年齢・性別は問いません。
 治療中の人は、主治医にご相談ください。

申し込み、お尋ね 保健所内・健康づくり課

生活衛生



家庭での食中毒を予防するために

保健所内・生活衛生課

食材の管理・調理などを十分に行うことはもちろん、ふきんやスポンジ・まな板などの調理器具についても、使用後は洗浄・消毒をし、十分に乾燥させることが大切です。使用後そのまま放置しておく、食中毒菌などの細菌が繁殖し、ほかの食品や食器などを汚染する原因になります。



マタニティーキッチン

保健所内・健康づくり課

とき 3月12日10時 ところ 中央公民館 材料代 三百円 申し込み 健康づくり課に